

平成30年2月26日

各 位

会 社 名 西本Wismettacホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金井 孝行
(コード番号：9260 東証市場第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 木 村 敦 彦
(TEL. 03-6870-2015)

剰余金の配当及び別途積立金の取り崩しに関するお知らせ

当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、下記のとおり平成29年12月31日を基準日とする剰余金の配当及び別途積立金の取り崩しを行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

記

1. 剰余金の配当

(1) 配当の内容

| | 決定額 | 直近の配当予想 (平成29年12月14日発表) | 前期実績 |
|----------|-------------|----------------------------|-------------|
| 基準日 | 平成29年12月31日 | 同左 | 平成28年12月31日 |
| 1株あたり配当金 | 70円00銭 | 同左 | 2円00銭 |
| 配当金の総額 | 1,004百万円 | — | 4百万円 |
| 効力発生日 | 平成30年3月13日 | — | 平成29年3月31日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

(注) 平成29年6月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。平成28年12月期(前期)については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 理由

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の経営環境、財務体質、資金需要等を総合的に勘案し、1株あたり70円と決定いたしました。

2. 別途積立金の取り崩し

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,360,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,360,000,000円

(3) 実施の目的

継続的な配当政策の実現を可能にするため

(4) 効力発生日

平成30年2月26日

以 上